

第4回教育委員会会議

1 日時 平成31年2月19日 火曜日 午後3時30分～午後5時30分

2 場所 大阪市役所屋上会議室

3 出席者

山本 晋次 教育長

林 園美 教育長職務代理者

森末 尚孝 委員

巽 樹理 委員

大竹 伸一 委員

内藤 和彦 教育次長

大継 章嘉 教育監

金谷 一郎 顧問

水口 裕輝 指導部長

阪口 正治 保育・幼児教育センター所長

浜崎 朋子 保育・幼児教育センター研修・企画担当課長代理

飯田 明子 学校力支援担当部長

渡瀬 剛行 首席指導主事

山野 敏和 総務課長

弘元 介 初等教育担当課長

山野 敏和 総務課長

松田 淳至 教職員人事担当課長

栗信雄一郎 教職員人事担当課長代理

富山富士子 首席指導主事

井上 省三 教務部長

玉置 信行 教職員制度担当課長

松浦 令 教職員給与・厚生担当課長

田中 大輔 教職員給与・厚生担当課長代理
窪田 信也 教職員服務・監察担当課長
眞野 麻美 教職員服務・監察担当課長代理
川本 祥生 政策推進担当部長兼教育政策課長
橋本 洋祐 教育政策課長代理
ほか指導主事、担当係長、担当係員

4 次第

- (1) 教育長より開会を宣告
- (2) 教育長より会議録署名者に大竹委員を指名
- (3) 案件

報告第2号 就学前教育カリキュラムの改訂版について

報告第3号 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査【大阪市の結果】について

報告第4号 G20大阪サミット開催に係る対応について

議案第15号 2020年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について

協議題第4号 全国学力・学習状況調査結果を受けた対応について（その9）

議案第16号 職員の人事について

なお、議案第15号及び協議題第4号については会議規則第6条第1項第5号に該当することにより、議案第16号については会議規則第6条第1項第2号に該当することにより、採決の結果、委員全員異議なく非公開として審議することを決定した。

(4) 議事要旨

報告第2号「就学前教育カリキュラムの改訂版について」を上程

阪口こども青少年局保育・幼児教育センター所長からの説明要旨は次のとおりである。

4月からの現場での活用に先立ち、改訂版作成の経過や内容等について改訂版をもとに説明する。

現行の就学前教育カリキュラムは、平成25年3月に改訂された大阪市教育振興基本計画に「知・徳・体をバランスよく育むことを重視したカリキュラムを幼稚園と保育所が合同

で研究開発する」ことが示されたことを受け、当時の教育委員長で現在本市の特別顧問である大森氏の助言もいただきながら、教育委員会事務局が中心となって作成し、平成27年3月に策定、配布した。その後、平成29年4月に保育・幼児教育センターを開設したことを機に、就学前教育カリキュラムについては、教育委員会事務局からこども青少年局の当センターの所管となった。所管が変わったとはいえ、現行の就学前教育カリキュラムは教育委員会事務局が中心となって策定したので、改訂版についても進捗を報告している。

改訂作業については、現在、本市の特別参与をしていただいている、幼児教育実践研究所代表取締役の久野氏や東大阪大学副学長の吉岡氏にもかかわっていただいている。今回の改訂は、平成29年3月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂（改定）され、就学前施設と小・中・高全ての教育を通して「育みたい資質・能力」〔3つの柱〕と言われているものだが、それが共通設定されたこと。さらに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」〔10の姿〕と言われるものが明確にされ、就学前教育と小学校教育の接続が一層重視されるようになったこと。保育所保育指針等で3歳未満児の保育の充実が唱えられたこと。また、同年3月、大阪市教育振興基本計画が改訂され、設定された2つの最重要目標を達成するために、重点的に取り組む施策の筆頭に「全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」があげられたこと。さらに、現行の就学前教育カリキュラムの実践から課題が見えてきたことなどから、現行の就学前教育カリキュラムの基本的な考えを継承しながら作業を進めてきた。

改訂の主なポイント①の「3歳未満児の保育の充実」については、0歳児から1歳児のカリキュラムと、2歳児のラーニングデザインを新しく掲載した。

また、②の「安全教育・保育の充実」については、日常生活の中での安全や避難訓練、交通安全指導を含む防災・減災教育や安全教育の実践事例を新たに掲載した。

③の「小学校教育への接続の充実」については、就学前教育カリキュラムの活用を通して育成された「知・徳・体の生きる力の基礎」が小学校以降の教育で育まれる資質・能力とともに、小学校以降の生活や学びを充実させ、「生きる力」として生涯にわたる自己実現につながっていくことがわかるように図で示し、「小学校生活へのつながり」として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」〔10の姿〕が小学校教育でどのような姿として表れるのかを記載した。

参考事例集でも、「子どもと指導者の姿」の欄に、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に記載し、「子どもに育てたいこと」の欄に指導者の働きかけを知・徳・体に

分けて表記するなど、現場の先生方にわかりやすいように工夫している。

今年度は昨年4月から市立の幼稚園と保育所を中心に、このカリキュラムの冊子を現場の先生方に実際に使っていただき、ご意見をいただくとともに実践事例を提出していただいた。また、並行してお二人の特別参与や大学教授にもご意見を伺いながら作成した。

参考事例については、現行の就学前教育カリキュラムでは、3歳児から5歳児までの事例21事例であったが、改訂版は0歳から5歳児までの事例43事例を集録することができた。活用した先生方のアンケート調査の結果によると、「子どもへの働きかけの意識や実践への意欲、教育効果」、「改訂のポイントに挙げた3つの重要性」について、90%以上の先生方から「意識が高まった」「教育効果が上がった」「重要性が理解できた」の回答を得ている。

この後は3月末にホームページにあげ、来年度予算で印刷に取りかかり、7月を目途に市内就学前施設と小学校に配布するとともに、研修会等を通して内容や活用の周知を図りながら、大阪市教育振興基本計画にある、「全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」に取り組んでいきたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【林委員】 非常にボリュームの多い充実したものに仕上がってきているということで、良い意味で驚きもありますけれども、先生方のご意見を吸い上げた結果ということですので、現場で役に立つ指導書といいますか、カリキュラムの指針になっていくのだろうなと思います。

策定当初から私は教育委員としていたわけですがけれども、25年から5年近く使っていたで、実際に子どもたちがどのような感じで育っているのか、当時少し問題視されていた、小学校1年生の授業がしっかり聞けるような状態になかなかないという、小学校1年生のプロブレムの問題解消につながっているのかということが気になるので、わかる範囲でお答えいただけたらと思います。

【阪口保育・幼児教育センター所長】 小学校の実態は私も十分把握しておりませんが、アンケートの中に、実際に使っていた先生方へのアンケートと保護者へのアンケートを毎年実施しております。その中身が、例えば、「体をしっかり動かして遊ぶことを楽しむようになりましたか」とか「してはいけないことがあるということが少しずつわかってきましたか」とかいうように、または「遊びや生活の中で身近なものを言葉で表現して伝えるようになりましたか」というように、知・徳・体に分けて20項目以上の項目

で保護者に尋ねております。そういう中で、今先生が言われたような規範意識にかかわるような項目も含めまして、保護者の方がこのカリキュラムを使った保育を通して子どもさんを見られた結果によりますと、今年度の結果でしたら、92%であるとか、毎年90%以上を超える保護者の肯定的な回答を得ておりますので、そのように子どもは育っていつてくれているのだろうなというように私たちは解釈しております。

【林委員】 そうですか。ありがとうございます。

私自身もその当時言われていた小学校1年生のなかなか大変な状態が続いているというようなことはあまり耳には入ってきておりませんし、また、ひどくなっているというようなことも入ってきておりませんので、一定効果もあって、良い方向に向かっているのだろうとは思っておりました。

それと、認定こども園が以前に比べれば増えてきているのかなと思うのですけれども、どのぐらい増えてきているのかということと、今回0歳児から2歳児のカリキュラムなどが入ることは、その認定こども園等にとっても非常にメリットのあることなのかなと思ったので、そのあたりの状況を教えていただけたらと思います。

【阪口保育・幼児教育センター所長】 現在、本市には認定こども園が60園ございます。この就学前教育カリキュラムの作成、策定にかかわりましても、公立の幼稚園、保育所だけではなくて私立の、もちろんその中に認定こども園も含まれますけれども、パイロット園として実践にかかわっていただいておりますので、そういった面ではこのカリキュラムを使っていただくことは、少しずつですけれども拡大というか、広まってきているなど思っております。

それからもう1点は、カリキュラムの改訂委員のメンバーの中に幼稚園の代表の方に加わっていただき、先般、最終の回の改訂委員会の折にも、よくわかる事例がたくさん載っているので活用しやすくなったというご意見を伺っておりますので、少しずつ私立、認定こども園も含めて使っていただけるようになってきているかなと思っております。

【林委員】 どうもありがとうございます。

【大竹委員】 これはノウハウが詰まった非常に良い冊子だと思うのですけれども、大阪市以外でもこういうようなものを作っておられる事例はあるのですか。

【阪口保育・幼児教育センター所長】 多くの自治体でよく似たものはつくっております。例えば、本市では「就学前教育カリキュラム」という名前をつけておりますけれども、また違った形の名前であったり、リーフレットの状態のものであったり、いろいろな内容、

ボリューム、形のものではありますが、大阪市の事例というのは他にはない多さの事例を、私どもは手前みそですけれども、誇りに思っております。

もう一つは、「知・徳・体」というか、いわゆる「生きる力」につながるという視点を明らかに出しているのは、大阪市のものに限るのではないかと考えています。

【大竹委員】 こういったように、小学校の前のいろいろな、ほんとうに幼児教育というものはやはりその後に伸びる非常に基礎的なところだし、非常に柔軟にほんとうに子どもたちはいろいろなものをすぐ吸収しますので、もしこういうものを例えば全国の自治体に広げようと思うと、どういうルートで広げるということになるのですか。

【阪口保育・幼児教育センター所長】 まだまだ全国的なレベルというものは考えてはいないのでけれども、ホームページにあげることや、関係団体、また自治体にも送るということで広めていこうとは思っております。

【大竹委員】 広めるという意味は、他の自治体も悩んでおられることとか、良い施策もやっているの、いろいろなところに紹介すると、それに対するまたさらに良い意見とか、改訂案も出てくるので、なるべくこういうようなものは他にもお配りして、様々な意見をまた取ってみるといのも一つの有効な手ではないかと思えますから、また何か機会がありましたら、そのようなことも考えていただければありがたいなと思えます。

【森末委員】 実際の活用をどうするかという問題が一番重要だと思うのですが、例えば、この参考事例集の47ページとか、ほんとうにたまたま開いたところですが、事例21というのがあって、これは3歳児の9月のところですが、実際どういうふうな形で使ってくださいというのかなというところを、とても良いことが書いてあるのですけれども、具体的にどんなふうにするのか、イメージを教えてくださいもいいですか。

【阪口保育・幼児教育センター所長】 まず実践事例集は、この時期にこの活動をしなといけないというものではなくて、それぞれ園の実態等がありますので、いろいろな活動の中でよく似た子どもたちの姿が多分活動の中に出てくるだろう、そのときにこのような働きかけをすれば良いというようなことで見ていただくもので、この時期にこの活動をしなさいということになりますと、それはもう小学校でこの教材があるというような形になりますので、子どもたちの自由な発想の中に出てくる言葉とか、姿を見ながら、いかに働きかけるかというエッセンスをここから取っていただくというような活用かなと思っております。

【森末委員】 なるほど、そうすると、実際活用される方について、この事例集の全体

をある程度読んで理解した上で、このときはこうだ、こういうことでこうだという形で引き出す形になるわけですね。この時期に、この三輪車をやるとか、フープをやるとかやっていたら、逆にやりやすいのですけれども、そうではなくて、エッセンスがあるのだけれども、引き出しがあるのをもう全部自分が体得しておいて、このときにこんなふうアプローチをするというふうなことがほんとうに一番理想形ですけれども、なかなか実際は難しいのかなということでご質問させていただいたのですけれども、考えられているのはそういうことですね。要するに、実際にこの時期にこんなことをするのではなくて、例えば、フープで遊んでいるということをやったときに、こういうようなトラブルになったとか、三輪車のトラブルの後でこういう働きかけをするとか、よくやったねとほめてあげるとか、そういうことを書いてあるということですね。

【阪口保育・幼児教育センター所長】 活用方法につきましては、配布だけではなくて研修とともに広めていこうと思っております。

【森末委員】 そうですね、配布の仕方。配布はいいのですけれども、どういうふうな活用をするかという活用の仕方ベテランの先生から教えてあげたらいいかと思えます。

【山本教育長】 こうした取り組みも市政のいろいろな施策と連携して、保育・幼児教育センターという一つのキーステーションがあるという形で進んできていると思えますので、またその場所を生かして、公民問わずに研修という形で内容の伝達等をしていただければ、公立、私立を問わずに大阪市内の、あるいは府下も含めて非常に均等化も図れていくのではないかと考えておりますので、また毎年充実を図っていただきたいと思えます。

報告第3号「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査（大阪市の結果）について」を上程。

飯田学校力支援担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件の調査については、議案書の報告書のとおり公表したいと考えている。

調査結果の概要の、実技に関する調査について、平成30年度全国調査結果との比較については、小学校では男女とも全国平均を上回る種目はなく、中学校において、男子は2種目、女子は4種目で全国平均を上回っている。また、大阪市の前年度との比較については、この表の一番下の段に、同様に前年度を下回った種目に網かけをしている。小学校の女子では3種目、それ以外の小学校男子、中学校男女では6種目で前年度の大阪市平均を上回っている。

続いて、体力合計点の経年比較については、いずれも全国平均との差はあるが、おおむね全国平均と同様の傾向を示しており、小学校の女子で今年度わずかに下がったほかは向上傾向を示しており、振興計画の目標値にも近づいてきている。とりわけ中学校女子においては、全国平均にかなり近づきつつある。

最後に、総合評価については、全国との比較において、小中学校男女ともA、B段階の割合が低くなっている。また、特に小学校においては男女ともD、Eの割合が高くなっており、この点が課題であると考えている。

続いて、質問紙調査の児童生徒質問紙について、1つ目の「運動やスポーツをすることが好き」2つ目の「毎日朝食を食べる」と答えた児童生徒の割合はいずれも男女とも全国平均と比べて低くなっているが、小学校においては朝食を食べる割合、中学校においては運動が好きと答えた割合は昨年度の大阪市平均よりは増加している。一方で、運動が好き、毎日朝食を食べると答えた児童生徒については、いずれも体力合計点が高い結果が出ている。4つ目の「運動部やクラブ、地域のスポーツクラブに入っていますか」の質問において、運動部等に入っている児童生徒は体力合計点が高く、また、総運動時間も長くなっており、中学校では特にその結果が顕著にあらわれているという状況がある。5つ目の「運動、食事、睡眠について、健康でいるために大切ですか」という質問で、大切と思っている児童生徒の割合、また次の「保健体育の授業は楽しい」と答えた児童生徒の割合は、いずれも全国と比べては低い状況だが、中学校においては昨年度と比較すると、増加しているという状況にある。

続いて、学校質問紙について、体力・運動能力の向上のための学校全体の目標を設定していた学校の割合は、全国と比べて小中とも高くなっている。また、保健体育の授業において、目標を示す活動、振り返る活動、また、児童生徒同士で助け合う活動、話し合う活動等を取り入れている学校の割合は、小中学校とも全国と比べて低い状況ではあるが、前年度と比較すると、小中とも若干向上傾向にある。

保健体育の授業中にICTを活用している学校の割合については、小学校では「全ての学年、学級で活用している」という割合は全国より低くなっているが、中学校では全国よりも高くなっている。

これらをまとめ、調査結果から明らかになった大阪市の現状と課題については、さまざま課題はあるものの、振興計画において目標として掲げている目標値には近づいてきている。とりわけ中学校ではより目標値に近づいており、順調に取り組みが進んでいると考え

ている。これらについて、各学校において検証シートを活用することにより、子どもたちの体力の状況や意識について分析し、成果と課題を確認することができている。また、それに基づいて体力向上アクションプランとして次年度の取り組みに活用し、一定の効果が上がっていると考えている。実際に学校質問紙調査を詳細に確認すると、調査結果を踏まえた年間指導計画の改善、また、調査結果の活用に取り組んでいる学校は全国平均を上回っており、ほぼ9割の学校で実施されている。また、運動が苦手な傾向にある児童生徒向けの取り組みは、全国平均を上回る8割弱の学校で実施しており、授業における指導方法の工夫、改善について検討している学校も全国平均以上の9割となっている。これらのことから、各学校がいろいろな工夫を凝らしていることが把握できており、今後も継続していきたいと考えている。

一方で、3つ目「1週間の総運動時間が60分未満の児童生徒」については依然として全国と比べて高くなっており、中学校においては全国と同様に二極化の傾向も見られるところである。また「週3日以上運動する」と回答した割合は依然として増えておらず、運動の時間や量に課題があると考えている。また、種目別に見ると、全国平均との差が大きいものは持久力や日常生活であまり行わない動きがある走り高跳びなどの種目、これらに課題が見られると分析している。

この結果を受けた、今後の取り組みについては、教育委員会事務局の取り組みとしては、本市の子どもたちの体力向上に向けての基本となる、子どもの体力向上に向けた具体的な取り組みを示している「子どもの体力づくり強化プラン」に基づいた取り組みを継続して推進して行きたいと考えている。

また、健康に運動は大切、食事は大切、睡眠は大切と思っている児童生徒ほど体力合計点が高い結果が出ていることから、「いっしょにのぼそう！子どもの体力」と題したリーフレットを保護者に配付するとともに、府のホームページにも掲載して、家庭、学校、地域が連携した子どもたちの体力向上の取り組みに活用していきたいと考えている。

調査結果より見えてきた課題への取り組みとしては、まずは運動時間や量に課題があることから、まず、学校の実情に応じた各種目に対応した運動や活動を日常的に取り入れること、また、授業内で運動量を確保する工夫をするよう、各学校に対して指導して行きたいと考えている。また、小学校教育研究会体育部と連携し、遊びを通した体力向上の取り組みについての資料をまとめて、各校へ提供し、活用について指導するとともに、区と連携するなどし、運動やスポーツに親しむ機会を提供して行きたいと考えている。

また、教員を対象に体力向上に向けた授業等の指導方法に関する研修会を開催して、教員の指導力を向上させたいと考えている。

さらに、新体力テストの実施及び測定方法の徹底が重要であると考えており、実施に当たっての助言等として、まずは今年度の結果、大阪市の結果についての学校向け説明会を今月26日に開催し、その場を活用して各学校における課題を共有し、継続した日々の授業や活動を通して学校としての目標値の明確化に取り組み、子どもたちに意識化させるよう指導して行く。

また、並行して、新体力テストの指導経験の少ない小学校の教員向けに、中学校教育研究会保健体育部と連携して、正しい実施及び計測方法についての研修会を開催する。昨日1回目を実施し、中学校からは8名、小学校からは70名の参加があったところである。2回目は来週25日に実施する予定としている。

また、4月に実施予定の体力調査の実施に関する説明会において、小学校の教育研究会体育部に協力をいただき、今年度作成した「新体力テストの測定に向けて」とする資料を今年度に引き続き配付して、工夫した実施について指導する。さらに、今年度8月に実施したアンケートで、実施に当たって人手が少ないことが特に小学校において課題であることがわかったので、実施に当たって補助のための学生ボランティアを募り、希望する小学校に配置したいと考えている。

また、各小中学校における取り組みについては、検証シート、アクションプランを引き続き作成したいと考えている。各学校長はこの検証シートを活用して、全国、また大阪市の子どもの体力の状況も踏まえて自校の子どもの体力向上に係る成果と課題を検証し、明らかになった現状等に基づいて学校協議会へ説明し、年度内に各学校のホームページにより公表することとしている。

この検証シート作成後、明らかになった課題の改善を図るための取り組みを示した体力づくりアクションプランを作成して、事務局宛てに提出していただくこととしている。

質疑の概要は次のとおりである。

【異委員】 各校の工夫も含めて、目標値に近づいているというのはすごく喜ばしいことだと思います。全国も同じように少し伸びているというのも事実なのですが、少し気になった点だけお伺いさせていただきます。

特に課題が見られた持久走ですよね、持久走は特に中学校は持久走と20メートルシャト

ルラン、これは選択によってだと思えるのですけれども、ちょっと気になるのが、大阪市、運動場の面積もそんなに広くないと思えるのですけれども、その辺の配慮といいますか、やはり直線のほうが早いですし、急カーブだと走りにくいという点もあるのですけれども、その辺うまくシャトルラン、持久走をどのように選ばれて、しっかり計測できているのかなというのは正直思いました。ちょっと無理やり小さいグラウンドできゅっと円を描いて、正しい測定ができていなかったら、それはかなりマイナスになってきますので、ある意味大阪市はそういったところも配慮して20メートルシャトルラン1本でいくという選択もあるのかなとは思いました。やはり持久走というのはこの項目の中でも生涯健康体でいる子、強くたくましくということに直結するような要因なので、ほかの項目のマイナスよりも持久走があまりにも低い得点というのが私の中では一番気になりました。

あと、質問紙のところで「好き」とか「楽しい」と答えた方は体力合計点が高いと。それは納得できると思えるのですけれども、「保健体育の授業は楽しい」と答えた児童生徒の割合が全国と比べて低かったということで、去年、体育の授業の見学に行かせていただいたのですが、たまたまその学校がそのような学校だったのかもしれないのですけれども、あまりにも教員が厳しい。厳しくて、生徒に笑顔が全くない。チャイムが鳴る前もじっと誰もしゃべらない。そういうのが指導の一環なのかもしれないのですけれども、見た限りでは全然楽しくなさそうな授業だったのです。たまたまその学校がそうだったのかもしれないのですけれども、これは教員の裁量で、やはりもう少し楽しさ、スポーツ、運動の持っていく方だと思いますので、ここ全国と比べて低かったというのは、もう少し教員に対してアプローチできないのかなと。今後もずっとスポーツは楽しいな、運動を続けていきたいなと持っていけるような指導をしていただければ、また取り組みも変わってくるのかなと思いました。

もう1つ見学に行かせてもらったのが3つ目、体力測定なのですからけれども、これは小学校の体力測定を見学させていただきました。これもすごく衝撃的だったのですけれども、1人の教員に限られた45分内でノルマのようにすごく測定をしているのです。1人では回せないのは実態、これは納得なのですからけれども、1人の教員が右端で20メートルシャトルランをして、こっちで反復横跳びをしていて。それは見られないのも無理はないのです。目が届いてないということもあるので、目を光らせて見ていると、やはり正しく測定が全くできていないという。ここまできっちり数字を出して提示をするのであれば、やはりいろいろ研修も考えられていますけれども、正しく測定をしないと、やはりこの数字の信頼

性も疑ってしまいますので、そこは早急に取り組んでほしいと思いました。反復横跳びで上靴が滑って、全くカウントにならないというのももったいないので、ちょっとした工夫で雑巾に水を含ませて、上靴を滑らないようにするとか。マイナス面だけではなくて、例えば、シャトルランで、今の記録は32なのに34と教員が言っているのです。「はい、あなたは34」と。いや、今の記録は32ではないかと思いながら。そういうやはり正しく測定できるようにもう少し工夫はしないといけないのかと思いました。生徒さんは一生懸命、児童も一生懸命やっていますので、その辺の人的な支援や、正しく測定するにはどうしたら良いのかという、もう少しこちらサイドで考えていくべきかと思います。

【飯田学校力支援担当部長】 ありがとうございます。まず、持久走についてですが、これはまず、状況からだけ申し上げますと、全国的には持久走を選択している学校が47%前後、シャトルランのほうが65%前後という形になっていて、両方やっている学校があるので100%にならないのですけれども、そういう状況のある中で、大阪市では男女とも90%以上が20メートルシャトルランをやっているという現状がございます。ただ、持久走をやっている学校というのも10%前後あるということで、これは各学校の状況に応じてとか、また、場合によっては数名の子どもたちが持久走でやっているというような例もあって、それはそのときの出席の状況とか、そういうこともあるのかと思うのですけれども、その学校の実情に応じた形で、無理にやることのないようにというところでここは選択していただいているのかと思っています。ただ、何らかのどちらかへの誘導みたいなところも必要なのかどうかということについては、また検討してまいりたいと思います。

それから、2つ目の「授業は楽しいか」というところ。ほんとうに大事なところだと思います。先ほど、資質向上の研修会と申しあげましたけれども、まずは子どもたちに楽しさを味わってもらい、楽しいと感じてもらえるような授業ができるようにというところを、まず主眼の立場に置いた上での練習ということを心がけてまいりたいと思っております。

それから、体力測定の正確さということなのですが、これは実は区長会のこども・教育部会でも問題点をご指摘いただいて、ともに考えていただいている課題でございます。

中学校からの技術的な指導ということでの研修部会もさせていただきますし、また、いろいろな形での提示をしていくこと、それから、ボランティアを募るというところ、教育委員会としては学生ボランティアというところで考えておりますけれども、できることであれば、区役所のほうにもそういった形で地域の方たちのご協力もいただければ、今日のことをお願いさせていただきながら対応していきたいと思っております。

【異委員】 もう1つ、持久走の、中学女子がマイナス17.71で中学男子がマイナス17.78ですね。これは50メートル走、20メートルシャトルランの数字から見て、ちょっと不自然な数字になるのですよね。ここだけあまりにもマイナスが。何らかやはり要因があるのではないかなど。これも検討してみてください。この数字だけ特に不自然に思います。

【林委員】 年々すごく適切な分析と、その課題に対しての対応を考えていただいて、今後の取り組みも考えられるところを網羅した取り組みになっているように感じています。やはり取り組んだことは結果にあらわれてくるのだと思います。ただ、非常に大きな変化ではないというのは、やはり大阪市の規模が大きいこともあり、なかなか学力、学テと同じで大きな数字の変化というのではないと思うのですが、良い方向に向かっているというのは今回の報告でわかって、非常に良かったと思っています。今後もこの方向で対応をとっていただいて、都会に暮らす子どもたちが、環境がなかなか整っていない中でどのように体力をつけていくのか、スポーツを楽しんでいるのか、生涯スポーツの観点をもちながらスポーツに向き合ってもらえるのかというところで、公教育としてはそういう観点をやっていくことが非常に重要かと思っています。全国と比較しますけれども、環境も随分違うので、スポーツする環境、また、外遊びをする環境が十分でない都市部の子どもたちは、同じ環境の都市と比べてどうなのかみたいなことも検討されてもいいのかなとは思いました。

それと、例えば、7ページの真ん中のグラフですが、振興基本計画の目標値をきちんと入れていただいて、どういう推移になっているのかということも非常にわかりやすくまとめていただいているのですが、この目標値をどのように設定されたのかなということが疑問に思いました。例えば、小学校5年の男子は全国平均より低いところで設定されていますけれども、女子は全国平均より高いところで設定されています。例えば、中学女子は全国にわりと近くて、ずっと良い結果だと思ってきていたのですが、目標値がかなり高いところに設定されている。その辺のところをちょっと説明できる方がいらっしゃったら、説明していただいてもよろしいでしょうか。

【西田総括指導主事】 説明させていただきます。28年度にこの目標設定するときに、24年度からのそれぞれの点数の上がり方を平均して、それを28年度から平成32年度までにそれを当てはめていって、目標値を設定させていただきました。だから、小学校であれば、小学校の24年度、男子であれば、24年度から28年度までの伸び方、毎年伸び方を平均しまして、28年度から32年度に向けたその割合で体力合計点の伸び率の差を平均しまして、それを2020年度まで設定したという状況です。

【林委員】 どの範囲の子どもたちも伸びて行ってほしいというところで設定した目標値だと理解して良いのですね。わかりました。

それと、以前からずっと不思議だったのですけれども、中学の女子がやはりほかの範囲の子どもに比べて非常に、全国に比べてですけれども、成績が良いというその理由が何かちょっとわからないのです。もし、何か心当たりのある方がいらっしゃったら、その辺をどのように考えていらっしゃるのか、教えていただけたらと思うのですけれども。

【渡瀬首席指導主事】 運動部に入っている子や、あるいは地域でスポーツをやっている子がいて、どちらかという男子に比べて女子のほうが人数は少ないのですけれども、その中で、女子は基本的に運動ができる子が入部している。男子は結構ばらつきがあり、少し運動が苦手な子も入部するなど、何らかのスポーツをやっていたりします。ところが、女子の場合は基本的に運動が得意な子が入部していて、全体の割合の中で考えたときにやはり女子のほうが運動できる子の割合が多くて、全体的に引っ張っているのではないかなということが、それが全てではないとは思いますが、1つの考え方としてあると思います。

【林委員】 わかりました、割合が多いということですね。今後、部活動が充実していくと、ますます運動部に入る、運動部だけには限りませんが、入部されて体を動かす中学生が増えていく、そういうことなのですね。

それから、全然運動をしない児童生徒が増えているという二極化の問題に対してどのように対応していくかということは、先ほどの部活動の充実で運動をする生徒を増やすというのも1つの方策にはなっていくのだろうと思うのですけれども、小学校においてもやはりなかなか外遊びしないような社会状況になっていることも踏まえると、ここの解決が1つ課題かなと思うので、またその辺も今後考えていただけたらいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【渡瀬首席指導主事】 ありがとうございます。運動量を考えたときに、やはり授業中の運動量を増やしていくということをテーマにやってみたいと思っています。当然、小学校の場合は遊びを通じてそういう場面をつくっていくということも考えていきます。先ほどご指摘ありました、授業がおもしろくないというところの課題も踏まえながら、やはりどんどん授業の中で体を動かしていく。先生が話をして座って聞いているとか、そういう場面を減らして、どんどん運動させていくということをテーマとしてやることで、全体の運動量が増えてくるのではないかと考えていますので、取り組んでいきたいと思っています。

【林委員】 そうですね。そこで紹介された遊びが学校内にとどまらず、学校外でも有

志が集まってその遊びに取り組むというふうな好循環が起これば、非常に良いのかなと思いますし、いろいろな仕掛けを考えていただいたら良いかと思います。よろしく願います。

【森末委員】 13ページの今後の取り組みというところに食事は大切とあります。もちろんそのとおりで、62ページ、63ページを見ても、やはり朝食や夕食をきっちり食べる子のほうが、体力合計点が高いと。ここは明らかだと思います。

そこで、教育委員会の取り組みとしては、リーフレットを配って保護者宛てに啓発します、ホームページに載せますと記載されているのですが、もう1歩、2歩踏み込まないといけないのではないかなと思います。どういうふうに踏み込んだらいいのかというのは子どもの貧困の問題とか、もっと言っているとネグレクトの問題もあるかもしれませんが、それはこども青少年局との関係もあるでしょうけれども、ここについて、取り組みますと第一番に書かれているのが、単にリーフレットを渡します、ホームページに上げますでは、ちょっと足りないなということはおそらく思います。ここを改善して、ご飯をきっちり3食食べるようにすると、体のつくりも良くなるでしょうし、当然体力にも反映し、もっと言うと、学力にも反映するでしょう。ここをどういう形で踏み込めるのか、コミットできるのかということがほんとうに教育委員会に求められているのではないかと思います。さてどうしたものかなというところ。もちろん先生が行って、ご飯を食べているかというのもそれは今やっただけでいる方もたくさんいるのだけれども、そこに頼るわけにはいかないのだから、その辺、何かもっと踏み込んだ方策はないのでしょうか。

【渡瀬首席指導主事】 各学校の取り組みの中でも、地域と連携したり、保護者と連携したりしながら、このあたりの観点を進めているとは思いますが、体力向上にかかわらず、いろいろな観点でこの基本的な生活習慣というのは大事になってきますので、いろいろな担当とも連携しながら、何か良い取り組みができたとは思いますが、今、教育委員会がこの取り組みをというところにはまだ至っておりません。これからまた2月26日に説明会がございますので、そこでもこういったお話を、本日いただいた課題も含めて各学校に周知していきたいと思っております。

【森末委員】 子どもの教育というか、子どものこれからの成長にとって、ここは非常に大事なのではないかなと思います。幸い、区と連携できる大阪市ですので、そこでほんとうに区を挙げて、学校を挙げて、ほんとうにコミットできないかなというのは、新年度に向けて真剣に考えていただき、また報告いただけたらと思います。啓蒙していますだけ

ではちょっと足りないと思いますので、よろしく申し上げます。

報告第4号「G20大阪サミット開催に係る対応について」を上程。

水口指導部長からの説明要旨は次のとおりである。

G20大阪サミットの概要について、開催期間は本年6月28日金曜日、29日土曜日の2日間。会場は住之江区南港北1丁目の大阪国際見本市会場で、メンバー国が20カ国、招待国、国際機関がそれぞれ8カ国、9機関が参加する予定となっている。これに伴い、開催期間の前後6月27日木曜日から30日日曜日まで4日間に各国首脳が利用される会場、ホテル、空港の周辺と、それらを結ぶ道路で交通規制が頻繁かつ長時間に実施される予定である。

また、このほかにも市内各所で2国間協議、あるいは首脳の配偶者の訪問などが予定されており、あわせて、大阪市内を交通する車両と市外から大阪市内方向へ流入する車両に対し、平日通常時の交通量の50%削減について府警から協力を要請されている。これらにより、公共交通機関が激しく混雑することが予想され、それらを利用する児童生徒の通学に影響が生じるほか、会場あるいはホテルをはじめとして市内各所において、交通規制の状況によって通学路の迂回あるいは足止めがあると考えられる。また、交通量の50%削減に協力し、公用車や委託業者の業務用車両の利用を自粛すると、食材の搬入や給食の配送ができないため、学校給食を休止することになるとともに、図書館の自動車文庫等が通行できないことになるなどの影響が生じるのではないかと考えられる。

去る2月7日の第3回サミット推進連絡調整会議間において、府立高校の休校について松井知事から教育委員会に要請があったことを受け、吉村市長からサミット前日から大規模な交通規制があり、公共交通機関が混雑されることが想定されるため、通学する子どもの安全・安心を確保する観点では府立高校と同じであることから、通学域が広域である市立高校、あるいは中高一貫校、あるいは小中一貫校は休校するよう教育委員会に要請があり、あわせて、それ以外の小中学校は交通規制の状況等を踏まえ、適切な対応の検討を要請するとし、特に住之江区は会場に近く交通規制がより厳しいなどの点を踏まえ、検討してもらいたいとの発言があった。これに対して、教育長から、現場と意見を交換した上で市長要請の趣旨を踏まえ、できるだけ速やかに対応策を検討したい旨をお答えしている。

参考に大阪府庁の対応については、去る2月8日の教育委員会議での議論を踏まえ、教育長決定により府のほうでは6月27日木曜日、28日金曜日は全ての府立学校を休業することとし、6月29日土曜日、30日日曜日は授業、行事等の教育活動を実施しないことを通知

されたと伺っている。

事務局としては、市長要請の趣旨を踏まえて府教育委員会の対応も参考としながら、27日、28日の両日においては中高一貫校を含む市立高校21校、来年なので水都国際も入れて、21校と施設一体型小中一貫校5校は全て臨時休業とすることについて検討している。あわせて、それ以外の小中学校については、交通規制等の状況について情報収集に努めながら、現場の意見も聞いた上で臨時休業の可否について検討したいと考えている。

なお、既に住之江区担当教育次長からは区内の全校を休業すべき旨の意見を頂いている。

本日委員の皆様からのご意見を踏まえ、事務局において検討し、遅くとも年度末までには各校に通知したいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【森末委員】 小中学校で休むところと休まないところが出てくる場合が想定されますけれども、授業の進行の差などは解消できるのですか。

【水口指導部長】 どこで交通規制が行われるかわからない現状によれば、ここは通常通り、ここは休校と個々に判断することは難しいと思われまます。大阪市内で給食を実施するに当たっては配送で3、4回、親子給食であれば、学校から学校へまた2、3回動かさなければならず、非常に難しい現状が考えられます。

【森末委員】 では、基本的に全部休校の方向で検討しているということですね。例えば南部の区の学校が休校だけでも、北部の区の学校は休校しなくなったときに、授業時間に差がでますが、その辺りは解消できるのでしょうか。

【水口指導部長】 来年度のゴールデンウィークは10連休で、例年よりも休みが3日増えますが、うるう年であります。また大阪市では長期休業期間を短縮しており、今年と比べれば、現段階では2日授業日は減ることになるのですけれども、それについては、例えば、始業式、あるいは終業式等に授業をしていくことで解消するのではないかと考えております。

【巽委員】 保護者の意見としては、できるだけ通常どおり登校してほしいというのが正直なところです。今、森末委員がおっしゃったところが解決できるのであれば、教職員の交通や、給食の問題というのは課題であると思うのですが、小学校は徒歩圏内であるので、児童だけのことを思うと、通常どおり登校できるのではと思っています。給食も配送が難しいということであれば、お弁当持参もあり得るのかなと思います。ところで学校

が休校になると、学童や、児童放課後いきいき教室も休みとなりますか。

【水口指導部長】 児童放課後いきいき教室については、学校と同様の方向で、所管局のこども青少年局と話をしております。

【大竹委員】 小学校、中学校を休校にするときの一番クリティカルな今の時点での問題はやはり給食なのですか。

【水口指導部長】 給食も一番ではないですが、1つの課題であります。大阪市内に数多く各国首脳が泊まれるホテルがありますが、その近辺には小中学校もあり、そのホテルの周辺というのは、どこかの場面では必ず交通規制が入って、子どもたちが登校できない、あるいは帰宅するのに足止めされるというようなことが可能性としてはあります。

【大竹委員】 宿泊するホテルはわかると思うので、通学路というのは事前に検討できるような気がします。確かに広域で動くところは、無理だろうと思うのだけれども、そうではない学校については、ふだんどおり授業をさせるというのが原則であれば、いろいろな課題を解決する対策はあるし、一方、生徒児童の安全のために休校ということもあります。できれば、ふだんどおり授業をすることを基本に置いたほうがいいのかと思うが、現場の校長が、いや、やはり危険だからと言われるのなら、もうそれに従わざるを得ないと思いますけれども。

【水口指導部長】 私たちのほうで考える必要があるのは、やはり子どもたちの安全・安心であり、それが確保できるということがあれば、授業の実施ということも検討していく必要があるかと思えます。今後情報も集めながら、また、学校長の意見も踏まえて検討させていただけたらと思えます。大阪府も最終的には教育長の決裁で決定しており、今後はそういった形で対応させていただけたらと思っております。

議案第15号「2020年度大阪市公立学校・幼稚園教員採用選考テストの実施要項案について」を上程。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

来年度の教員採用選考テストにおける改正点は3点ある。

1点目は、ボランティア加点を新たに実施する。ボランティア加点は子どもの貧困対策の一環として、こども食堂や子どもの居場所における学習支援などの学生ボランティアの参加の促進と、ボランティアとして実践的な経験を積んだ学生を教員として積極的に採用する観点から実施するものである。加点の内容としては、全ての校種教科等の受験者を対

象として、要件を満たす加点申請者には第1次試験の総合得点に20点の加算をする。

2点目は、大学推薦特別選考特例の推薦対象に小学校を追加する。これまでは大学推薦の推薦対象を受験者の確保が難しい中学校の数学、理科、技術、英語に限定していたが、新たに小学校を追加する。推薦枠としては、各大学より1名とし、特別選考の合格者は第1次選考を免除する。

3点目は、教職大学院推薦特別選考特例の実施である。教職大学院の修了者は学校教育の抱える諸課題に対応し得る高度な専門性と豊かな人間性、社会性を備えた力量のある教員であり、本市として確保をしたい人材であるので、特別制度を設けることによって優秀な人材の確保に努めたいと考えている。推薦枠については、各教職大学院より5名以内とし、特別選考の合格者には第1次選考を免除する。以上が改正の内容である。

採用予定数については、2020年度の採用予定者数は全校種を合わせて725名となっており、前年度の655名に比べて70名の増となっている。増加の主な理由としては、小学校における特別支援教員の増加がある。選考テストの日程については、今年度を実施の教員採用選考テストは6月最終週から実施したが、次年度については6月28、29にG20大阪サミットが開催されるので、公共交通機関の遅延等を考慮して、1週間後の7月6日からの実施を予定している。4の選考における特例については、大学推薦特別選考特例の推薦対象の小学校及び教職大学院推薦特別選考特例を追加している。

加点制度については、免許状や資格の区分に応じて加点を行っている。なお、英語のそれぞれの区分については、文部科学省が指標としている、CEFRに準拠している。

本日ご承認賜れば、受験案内の印刷発注や大学訪問の日程調整等の準備を進め、4月1日から受験者の出願を受け付けてまいりたいと考えている。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

協議題第4号「全国学力・学習状況調査の結果を受けた対応について」を上程。

川本政策推進担当部長からの説明要旨は次のとおりである。

この間の経過として、表彰制度については前回の総合教育会議で十分な議論ができなかったことから、その内容を2月15日に市長へ説明した。

表彰制度の概要としては、担当職員の特に顕著な功績を上げた校長または教職員を対象として表彰を実施することにより、教職員全体の意欲の向上と学校の活性化を目標として

いることと、学力のみに特化するのではなく、安心・安全や体力の向上など教育活動全般における顕著な功績を対象とする表彰として、今後対象について更に教育委員会で検討していく、ということをして市長へ説明したところ、市長からは、例えば、市長表彰は昇給の対象となるので、市長の所掌の範囲である、消防や一般行政職員、保育士、さまざまな職種がある中で、教員だけを表彰することについての是非、それについても公平性の観点からリーガルチェックをしなければならないのではないかとということが議論になり、結果としては21日の市長定例会見では発言せずに、今後検討したうえで、しかるべきときに発信をしていただくこととなった。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

市会で議論された陳情について報告する。内容的には学力テストの結果を教員給与などへ反映させる吉村市長、大阪市教委の報酬の見直しを求める陳情書ということで出されたものである。

陳情の趣旨としては「子どもの成績と子どもの家庭の経済状況に相関関係が見られることは各種の調査でも明らかであり、沖縄に次いで子どもの貧困率の高い大阪市は、生活保護率、就学援助率ともに全国一である。全国学力テストにおける大阪市の子どもたちの結果は経済状況の反映とも考えられる。大阪市で最も必要なことは、まずもって子どもの生活基盤を安定させることで、それは学校内部だけでできることではない。さらに、大阪府が取り組むべき課題は、教育する側の豊かな体制づくりであり、教員の育成を可能にする適切な研修体制、子どもたちへ個別に働きかける時間的な余裕こそが必要である。学力テストの点数によって教員待遇のみならず学校予算にまで格差をつけ、教員と学校を競争させることは、テスト対策の増加やテスト対象教科の時数拡大などを招き、教育内容にゆがみを生じさせる可能性が大である。その結果、子どもの教員不信が増し、テストに対する不安やストレスが増すことによって学校嫌いになり、かえっていじめや不登校が増えることが懸念される」ということで、陳情項目としては「吉村市長、大阪市教育委員会は学力テストの結果を教員給与などに反映させる方針を見直し、真の学力向上のための施策へと練り直してください」というものである。

これに対して、教育長からの見解表明については、昨年度からの議論を重ねた結果、1月の総合教育会議においては、昨年当初提案から見直した内容とすることを市長と教育委員会との間で確認しました。さらに、教育委員会としては引き続き学力アップ支援事業

や学力向上推進モデル事業など、学力に課題のある学校を支援する施策を推進するとともに、授業改善に向けた研修のさらなる充実や指導主事等による学校訪問等を通して、子どもたちがこれからの社会に生き抜く力を身につけるために必要な学力の育成に向け取り組んでいくというようなどころの見解表明を行った。

結果としては、賛成多数で採択され、今後、理事者、教育長に対し理事者をして善処せしめるようにとの取り扱いとなった。

各会派からの見解概要について、維新からは、「会派としても年度ごとの数値目標に対してPDCAサイクルを回すことにより質の高い教育を行うことが必要と考えている。客観的なエビデンスに基づいて教育施策を展開し、人事評価をはじめさまざまな評価に活用していくことは一般的な流れであると考えている。校長については学力水準の高さが評価されるのではなく、同一の母集団での学力の伸びが評価されること、校長は学校全体のマネジメントを担うことから、学力向上にもその責任を負う立場であること、学力テスト等を反映するウエートも全体の20%であり、他の成果や取り組み姿勢についてもきちんと評価されることなどから見て、当初危惧していた公平性や学力のみを偏重している問題も解決されているのではないか」というご意見。さらには、「来年度において試行やデータ分析を行うことでしっかりと課題点は検証し、2020年度からの本格実施につなげてもらいたい」という意見があった。

自民党からは、大森特別顧問に関することについては、直接評価制度とは関係がないので、説明は省略させていただき、人事評価制度については、「教員についてはリーガルチェック等の結果から、地域環境による要因、経済的・家庭的要因は現状では排除できないという一方で、校長に対しては人事評価に適用できる等の論理が成り立つのか。弁護士相談の結果を教えてほしい。各学校の成績の伸びの比較において、同じ5ポイントという伸びが生じても学校に応じて地域環境は全く異なるので、同数値の伸び率であるとして比較を行うことはできない。このような要因を排除して、どのように合理性のある目標数値を設定するのか。また、今後、具体的な目標内容を決定した際には弁護士相談をきちんと行うべき」というご意見。さらには「校長戦略支援予算については、まずは現行の事業のPDCAの検証が十分されていないということを前提に、これをなくして改編することは甚だ疑問である」というご意見があった。

公明党からは、「全国学力テスト等につながるための振り返りプリントの実施や、テスト結果の伸びを人事評価や学校予算に反映しようとする取り組みは真の学力向上に寄与する

のか」ということや、「会派としてはこれまで地に足をつけた中長期的な施策による学力の底上げや、ほんとうの意味での学力を上げることが必要であると、繰り返し何度も指摘してきた。しかしながら、総合教育会議の議論はそれとは真反対の見せかけの点数を上げることに走ってしまうこととならないか、心配である。校長の人事評価に反映するということは、幾ら教員に人事評価を反映しないといっても、教員にも大きな影響を及ぼすのではないか。校長の人事評価に反映することで、学校現場は点数の出にくい児童生徒にテストを受けさせないといったことが起こり得るのではないか」と指摘された上で、教育委員会会議に対し要望を2点挙げられ、1つ目が学力に課題のある原因を明らかにしてほしい、2つ目は原因に対する施策を明確にしてほしいということであった。

共産党からは、「教員には反映できないが、校長に責任を取ってもらうというたてつけにしか聞こえない。テスト結果の伸びを人事評価に反映することと、校長によるマネジメントとの間にどう因果関係があるというのか」ということと、「まずは講師不足への対応や教員の多忙化への解消などを優先して改善することのほうが先決ではないのか。学校は1つのチームであるが、校長（キャプテン）に責任を取れと言っているようなものである。学校、校長の評価に入れる前に教育委員会が責任を取るべきと考える」というご意見であった。

事務局としては、1月の総合教育会議でお示しした提案内容が、教員については公平性の観点から疑義があるということで、教員ではない校長に限定した制度としたところであり、既に陳情書の内容に沿ったものではないかと考えている。また、真の学力向上のための施策は既に実行に移しつつあり、この見直し結果をもとに試行し、その中で課題が生じれば、是正・修正を行うこととして、2020年度の実施に向け取り組んでまいりたいと考えている。

質疑の概要は次のとおりである。

【大竹委員】 制度としては議会の承認が不可欠ということではないのですね。

【玉置教職員制度担当課長】 はい、議会の承認は必要ございません。

【大竹委員】 説明はしっかりしないといけないと思いますけれども。

【林委員】 この議会の意見とは関係がないのですけれども、少し気になっていることがあります。この制度は今後また具体的につくっていただくとおっしゃるのですけれども、校長の評価は委員会のほうが行うと。校長が職員を評価するという形になりました。

観点もいろいろあるのですけれども、校長が十分なパフォーマンスを発揮しない校長だった場合に、教員のほうにいろいろな不満がたまったときに、校長が評価者ですので、なかなか校長にその課題解決のための意見を申し上げにくいというような弊害というか、懸念があると思うのです。今の評価制度であっても、学校の教職員の中で困った問題が起こったときに、校長に一応言いに行くのだけれども、校長が、それを取り上げなかったときや、課題解決をしなかったときに、そこから先に解決していくための手法が教職員のほうにあるのか、ないのか。手段として担保されているのかどうか。何か校長評価アンケートみたいなものがあつたように記憶しているのですけれども、あれは記名式でしたか。

【井上教務部長】 いえ、無記名です。システム上で入力するのですが、教育委員会事務局のほうにしか参りません。校長の目を通さないということです。

【林委員】 やはり一定そういうものが担保されていないと、職員のほうの不満とか、あと課題ですよ。前向きな方向での問題解決が図られないまま行ってしまう可能性が高いと思います。なので、そのところの仕組みをきちんとつくっていただきたいと思いました。

【井上教務部長】 現状でも目標設定の面談から中間点、それと最終面談を行います。そのときに納得性のある目標にしてくださいというようなことを示しております。それと、最終的に校長の評価に不満がある場合には不満を申し立てる制度がありますので、それについてはうちのほうで受けとめて対応していくというふうな格好になっています。

【林委員】 校長評価の中で校長に求める観点も明確にあつて、やはり校長によってはいろいろ違いがあると思うのです。そこに対してやはり事務局のほうできちんと指導ができるような形にしておいていただきたいという部分があります。

【井上教務部長】 おっしゃる意味はよくわかります。

【林委員】 やはり先生方が現場で良いパフォーマンスを発揮できるような形がどれだけつくれるかというのが、やはり人事評価として大事だと思いますので。

【森末委員】 陳情が市会で採択されました。取り扱いは、今後、理事者に送付して、理事者をして善処せしめるということですか。そうすると、これは、いただいた陳情書を踏まえて、こう考えますというようなことをいずれ表明する必要があるのですか。

【山本教育長】 教育委員会がお答えするというのも非常に難しく、ある一方で各会派は、教育委員会は中立でないといけないとおっしゃっていますから、やはりそこはその趣旨も踏まえなければならないと思います。対応するのはあくまで理事者のほうと理解させ

ていただくこととなります。

議案第16号「職員の人事について」を上程。

井上教務部長からの説明要旨は次のとおりである。

本件は、体罰行為による懲戒処分に関する案件であり、被処分者は西成区の中学校教諭である。処分内容については、地公法第29条による懲戒処分として戒告とする。

本件概要については、平成30年4月17日、関係生徒Aが他の生徒に足をかけて転倒させたことを指導した際、関係生徒Aの左頬を右手で1回たたくという行為を行った。次に、平成30年4月20日、内科健診のために保健室内の廊下に整列していた関係生徒Bを指導した際、関係生徒Bの左頬を右手で1回叩くという行為を行った。また、平成30年10月19日、文化祭に向けた取り組みの際に関係生徒Cが当該教諭の指示に従わなかったことから、座っている関係生徒Cの背後から腰を右足で1回蹴るという行為を行った。さらに、当該教諭はこれらの体罰行為につき速やかに管理職に報告すべきところ、これを怠っていたというものである。なお、本件体罰行為による関係生徒への傷害はない。

次に、本件事案が発覚した経緯については、平成30年12月7日に関係生徒Aの保護者から同校校長に対し体罰事案について訴えがあり、校長が当該教諭及び関係生徒らに事実確認を行ったことにより発覚している。当該教諭の処分量定については、体罰・暴力行為に関する処分等の基準に基づくと、「傷害がなく児童生徒への非違行為に対する行為が複数回の場合」に該当し、行政措置として文書訓告に当たる。これをもとに当該教諭が体罰行為を管理職に報告していないことから、共通の加重基準「a」の、当該教職員の事案未申告として加重プラス1とし、戒告が相当であると考えている。ご承認を賜れば2月21日に処分発令を行う。

採決の結果、委員全員異議なく、原案どおり可決。

【事務局】 最後に、林委員におかれましては、20日をもって退任となっております。本日が任期で開催される最後の会議となっておりますので、最後に一言ご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【林委員】 ついにこの最後の日を迎えることになりました。思い起こせば6年前に、

桜宮高校の事件について連日報道がなされていたときにこの教育委員の公募があるというのをニュースで見まして、応募したのがここに私が来るきっかけになったのですが、大阪府教委が大変な時期だったと思います。そのときの論文のテーマが「大阪市における教育改革について」でして、そのテーマを見たときに、ああ、教育改革をするのだなと思ったわけです。なぜ応募したかというのは、やはり3人の子どもを大阪市の公教育のなかで子育てをしてきて、学校が、何と申しますか、ぎくしゃくした感じと申しますか、うまくいっていない感じを持ってしまして、保護者として子どもを学校に預けるのに多少の不安があったのです。その原因が何であるかというのはぼんやりとは何となくわかっていたのですが、実はよくわからない感じでした。保護者としての立場で自分が実感したことをもってして教育改革の一端を担えることができればと思って応募したのが始まりでした。

実際関わってみて、最初の2年ぐらいはほんとうに大変でして、一緒にやってきた方も覚えておられるかと思いますが、様々な課題についてゼロベースから議論できたのは非常に良かったと思っています。私のような者の意見を上げていただいて、それを事務局の皆さんで実現をしていただけたということに対して、非常に感謝申し上げます。

結果というものはなかなか数字では得られないのだなというのを感じた6年間でもありました。もう当初から学力向上は目標に掲げられていて、新しい振興基本計画になる前から掲げられていて、ほんとうはそれが一番の主題であるはずなのに、そのことに対しての真摯な議論ですよ、当初から議論はしていましたが、ほんとうの意味で本質に迫る学力向上の議論ができたのは今年度だったかと感じています。特にワーキング等で現場の先生方とご意見を交換できて、具体的なことを決めていけたというのは、非常に私にとっては嬉しいことでありましたし、指導部長が、授業改善が一番大事だと思っていると言ってくださったこともうれしいことでした。

私は拙い論文で、ほんとうに恥ずかしいので、皆さん、探し出して読まないでほしいのですが、ただ、そこで一番に書いていたのはやはり授業についてで、子どもたちが興味を持ち楽しんでそこに座ってられるような授業を実現して欲しいということでした。いろいろなことを、実は6項目ぐら書いていたのですが、それらについて議論することができ、良い方向に向かって改善されていったと思っています。私個人としては非常にこの6年間の仕事について満足しております。数字、エビデンスによる顕著な結果というのは

ないですけれども、良い方向に向かって進んでいるという感触は持っております。今年度の学テの結果をはじめ、今後の大阪市の教育の推移と結果については楽しみに見守ってきたいと思っています。

当初の論文には書いていなかったことで、1つ非常にうれしかったのは、特別支援教育の充実が実現していているということです。言葉にするのが私にとっては難しくて書けなかったのですけれども、とても苦しんでいる保護者や子どもを目の当たりに見ていましたので、そこに対してより手厚い制度ができたということと、不登校になりがちだった中学生に居場所ができたというのはほんとうによかったなと思っています。具体的に挙げれば切りがないのですけれども、図書館が充実したこと、中学校給食が実現したこともうれしく思っております。

高校の入試制度改革については、無理だろうと思っていたのですが、その場の方と意見が一致したということで、以前よりは公平公正な入試制度が実現することになったと思っています。そして、エビデンスに基づく進路指導を行えるようになったことで保護者と子どもの不満が少なくなっているはずで、中学校に対する生徒・保護者の信頼も一定取り戻したのではないかと考えています。やはり評価ってすごく大事だと思うんですね。子どもが公平公正で適切な評価を受けていれば、あまり不満はたまらなかったと思うのですけれども、やはりそこへの不満や、また、進路に直結しているという部分で、以前はかなり私の周りでは不満が渦巻いておりました。やはり学力と進路が一番重要な部分なので、そこへの不満がある程度解消されたということは大きかったなと思います。今後先生方の評価も行っていくますけれども、そこもやはり公平公正で適切な評価が行えることによってパフォーマンスも上がっていくと思います。我々もそうですけれども、きちんと評価されるというのは非常にうれしいことなので、そういうことで良好な関係が生まれると確信しております。

6年間、保護者として望んでいた教育改革を実現していただきました。そして私自身も学ばせていただきました。皆様にはほんとうに感謝しています。どうもありがとうございました。

(5) 山本教育長より閉会を宣告

会議録署名者

教育委員会教育長

教育委員会委員
